

議案第20号

平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成25年度愛西市の公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,480千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,705,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年2月26日提出

愛 西 市 長 日 永 貴 章

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		585	237	822
	1 財産運用収入	585	237	822
6 繰越金		1,901	40,283	42,184
	1 繰越金	1,901	40,283	42,184
8 市債		792,500	△75,000	717,500
	1 市債	792,500	△75,000	717,500
歳入合計		1,739,980	△34,480	1,705,500

歳出

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		127,640	40,520	168,160
	1 総務管理費	127,640	40,520	168,160
3 公共下水道建設費		1,317,560	△75,000	1,242,560
	1 公共下水道建設費	1,317,560	△75,000	1,242,560
歳出合計		1,739,980	△34,480	1,705,500

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 公共下水道建設費	1 公共下水道建設費	公共下水道佐屋 25-1 工区整備事業	73,500

第3表 地方債補正

変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	757,300	普通貸借 又は 証券発行	年 6.0% 以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	682,300	普通貸借 又は 証券発行	年 6.0% 以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。